

# 団体の概要 ( N G O / N P O 用 )

団体名 **特定非営利活動法人 地域リサイクル推進機構**

所在地	〒532-0012 大阪市淀川区木川東 4-8-4 TEL:06-6306 - 3077 FAX:06-6306-3170 E-mail:winmachi@pure.ne.jp		
ホームページ	http://www.trsk.jp		
設立年月	平成 14 年 4 月 * 認証年月日 ( 法人団体のみ ): 平成 14 年 11 月 26 日		
代表者	中村進一	担当者	町田輝次 ( 技術士 / 環境カウンセラー ) 町田康輝 ( 破砕リサイクル施設技術管理士 )
組織	スタッフ 5 名 ( 内 専従 2 名 ) 個人会員 30 名   法人会員 9 社   その他会員 ( 賛助会員等 ) 10 名		
設立の経緯	当 N P O の町田輝次専務理事が、旧建設省と旧水資源開発公団在職中に建設廃棄物の処理に直面し、円滑なりサイクル化の推進には官・民・学・産など多様な分野との連携・協働の必要性を痛感した事から中途退職し、時代の要請もあり N P O 法人化に向けた熱き想いの活動を展開する中で、関連する法人、有資格者、学識者、市民各層の参加により平成 14 年 12 月 5 日付で法人登記にこぎつけ、現在に至る。		
団体の目的	時の政府が平成 12 年をリサイクル元年と位置付けた事から、全廃棄物の約 20% を占める建設廃棄物である伐採木・刈草・流木や建設発生土・浚渫土及び河川水、外来生物法に基づく外来魚や外来植物その他風力、太陽光等の円滑な 3 R ( リデュース・リユース・リサイクル ) 化を図るべく、発生 ( 入口 ) から有効利用 ( 出口 ) までを、関係法令や条例を遵守し、諸施策との融合を図りながら地域社会と連携した活性化に繋がる持続可能な「地域完結型リサイクルシステム」を構築し、その実現と普及を目指している。このために、行政への政策提言及び国民への 3 R 啓発や広報活動、必要な技術相談・情報提供等を行うと共に、関連する行政・地域住民・企業等が立場を超えて、相互に所有するノウハウを出し合いながら連携・協働する事により新たな環境保全の創出を展開し、心豊かな住みよいまちづくりや、環境教育の推進を図り、国策である「循環型社会形成の推進」「地球温暖化防止」「防災」等を通じて、安全で安心な快適生活の環境保全創出に貢献していく事を目的とする。		
団体の活動プロフィール	<p>第 3 回世界水フォーラム「水の E X P O ・ N P O 」出展。 滋賀県主催「美知メセナ」県道清掃ボランティア活動 ( 刈草リサイクル実施 ) 。 「建設技術展 2004 近畿」に出展 ( 主催：国土交通省近畿地方整備局他 ) し、「地域完結型リサイクルシステム」が注目技術賞を受賞。 環境技術学会第 4 回、第 5 回、第 6 回技術研究発表会論文発表。 地球環境技術展 2005 出展 ( 主催：大阪国際見本市委員会、後援：環境省他 ) 。 環境省きんき環境館パートナーシップ団体登録。(平成 17 年 12 月) 環境省きんき環境館「平成 18 年秋の展示会」出展。 当 N P O と独立行政法人水資源機構長良川河口堰管理所との連携・協働による「流木による地域完結型リサイクルシステム」構築で、長良川河口堰管理所が数々の対外的評価を得る。 行政機関等からの 3 R 関係法令やリサイクル技術等の相談対応。 滋賀県、水資源機構、市民等への 3 R 普及講演活動。 3 R に関する N P O 法人立上げ及び継続支援活動。 平成 17 年度環境省循環型社会形成実証事業応募。 「伊賀市市民フェスタ 2006」秋の環境フェスティバル出展。</p>		

活動事業費 ( 平成 17 年度 ) 388 万円

政策のテーマ 水害防災と3Rとの施策・融合を図った「流域連携による流木処理システム」の構築について

政策の分野： 循環型社会の構築、 地域づくり  
地球温暖化の防止、安全安心な生活環境の保全  
政策の手段

法整備 制度整備 施設等整備 調査・研究  
組織活動 人的交流 地域活性化、施策間融合

団体名：特定非営利活動法人  
地域リサイクル推進機構

担当者名：町田輝次、町田康輝

〔1〕政策の目的

近年、全国各地で地球温暖化の影響と思われる集中豪雨が多発し、水害を増幅させている流木の適正処理は緊急課題である。このため、水害防災と3R推進との施策・融合を図った「流域連携による流木処理システム（以下、「本システム」という）を各流域で構築していくことが急務である。具体策としては流木が発生する流域において川上（源流）～川下（河口）までの多様な関係者（官・民・学・産等）が生活圈共同体との認識に立ち、一般廃棄物である流木処理を従来の点（市町村単位）から面（流域全体）への発想転換を図った連携・協働による本システムを全国の流域で展開する事により、より安全で安心な生活環境の保全を新たに創出するものである。

〔2〕背景および現状の問題点

近年、異常気象に伴う出水により山林荒廃の倒木が河川に流出（流木）し、水害を増幅させている事から、防災対策として迅速な適正処理が必要とされており現状での問題点を以下に示す。

各関係者が個別に流木処理の対応をしており、連携や協働体制が十分に確立されていない。

関係法令や条例及び施策間の融合が図られていない事から、3Rが円滑に実施出来ない。

一般廃棄物処理は市町村単位が原則であるため、県境を越えての流域全体で取り組むべき効果的な基盤整備（法令等解釈の違い、処理施設、関係者間合意形成等）が進んでいない。

以上の事から、「本システム」の迅速な構築が急務であると考えに至った。以下に、流木による災害発生及びその処理に関する現状について、発生手順に沿った写真を用いて説明する。



（山林の荒廃や台風による倒木が、豪雨により河川に流出）



（洪水により流下する流木）



（流木による橋の河道閉塞災害）



（台風に伴い、二風谷ダムに漂着した大量の流木）



(民家に押し寄せた流木による災害)

## 台風流木、使いませんか！

台風10号で、写真のような大量の流木があります



(二風谷ダムでの流木処理事例：貰い手呼びかけ)

### 〔3〕政策の概要

当NPOでは現在、時代の要請を受け循環型社会形成を迅速に推進するための具体策として「地域完結型リサイクルシステム（以下、「当システム」という）を構築し、その普及活動に日夜努めている。当システムは、国交省近畿地方整備局が主催する「建設技術展 2004 近畿」に出展し注目技術賞を受賞したもので、モデルケースとして独立行政法人水資源機構長良川河口堰に漂着する流木処理において実証した結果、対外的評価も得られたところであり、以下に当システムの定義を説明する。

地域完結型リサイクルシステムとは、建設副産物である伐採木・根株等（産業廃棄物）、流木・堤防刈草・剪定枝等（一般廃棄物）、建設発生土、浚渫土及び河川水や外来生物法に基づく一般廃棄物である捕獲外来魚（ブラックバス等）・外来植物（ポタン浮草等）等の発生「入り口」から再利用「出口」までを、「関係法令や条例等を遵守し、諸施策との融合を図りながら、自ら利用を最優先に発生区域での地域社会と連携・協働した活性化に繋がる持続可能な3Rシステム」であり、当システムの普及活動により快適な社会環境の保全創出に貢献するものである。

当システムの普及活動に当たって障害となっているのが廃棄物処理に携わる関係者が多様であり、関係法令・条例の運用や施策間の融合及び産業・文化・風土等が地域間で異なるため連携が極めて困難な状況から、円滑な3Rに至らず不法投棄に繋がっている場面が見受けられる。

行政を例にとれば、流木の主な発生要因である山林の倒木処理は農水省、河川管理は国交省・地方自治体、堰やダム管理は国交省・都道府県・〔独〕水資源機構・電力ダム（電力会社）、一般廃棄物処理は各市町村、廃棄物処理全般は環境省、資源エネルギーは経産省と各関係者が夫々の立場で独自に動いているのが実態と言える。このため、一般廃棄物である流木を循環型社会形成推進基本法に基づく「循環資源」に位置付け、当システムを拡大的に応用（市町村単位 都道府県を越えた流域単位）して全国7番目の大きさである淀川流域（当NPOの所在地）をモデルに選定し、我が国初の試みとなる持続可能で付加価値を高めた「水害防災と3Rとの施策・融合を図った流域連携による流木処理システム」の構築を目指して、先導的な取組みを実施する。

### 〔4〕政策の実施方法と全体の仕組み

連携・協働先である関係者の洗い出しと選定。（近畿管内）

地域行政、河川管理者、森林管理者、ダム・堰管理者、港湾管理者、バイオマス・エネルギー担当部局、循環型社会形成推進担当部局、海上漂流流木管理部局、研究機関、市民団体NPO等の中から選定。

実態調査

- ・淀川流域での森林、河川、ダム、堰、流木による水害履歴、文化、風土、産業等。
- ・関係者へのアンケート及び聞き取り調査。

（法令、条例、施策、流木発生量、処理方法、リサイクル品の流通、コスト、問題点、課題等）  
実施範囲の設定

まず、淀川流域全体では面積規模が8,240 km<sup>2</sup>と大きすぎるため、淀川本川（滋賀県、京都府、大阪府、大阪市、兵庫県）5,161 km<sup>2</sup>をモデルケースとして先導的取組みを試みるものとするが、必要な作業を進めていく中で、モデル規模については臨機応変に対処する。

## 関係者全体会議

会議では アンケートで得られた結果を基に取組みの必要性について共通認識に立ち、問題点等を抽出後対応策について協議を進めるが、特にリデュース対策をテーマとする。

## 関係者拡大会議

これからは、効果的なリユース・リサイクル方策を検討するため、再生資材の需要先と成り得る産業界（農業、処理業含む）も含めた協議を開催する。

## 淀川流域・流木処理に関する行動計画（案）作成

協議を進める中で、「水害廃棄物対策指針（環境省）」にも配慮し、関係者による迅速で効果的な流木処理を目指した「淀川流域・流木処理に関する行動計画（案）」を作成する。

## 全国への発信

得られた効果を全国に広く発信し、「全国流木等対策連携協議会」設立・運営を目指す。

## 政策提言等

以上の活動を通じて、関係する法令や施策等の新たな創出・改善・融合について必要とされる政策提言を「全国流木等対策連携協議会」により積極的に展開していく。

## 〔５〕政策の実施主体

官・民・学・産等の架け橋としてNPOが最も適した存在と考えられる事から、この分野で専門的知識及び豊富な実績を有する当NPO法人が実施主体としてその任に当たるものとする。

現時点での連携先（案）を以下に示す。

- ・行政機関（環境省、国交省、経産省、農水省、地方自治体、水資源機構等近畿管内担当部局）
- ・建設副産物対策近畿地方連絡協議会・〔財〕琵琶湖淀川水質保全機構・琵琶湖淀川流域圏連携交流会・環境技術学会・大阪NPOセンター・環境省きんきパートナーシップ団体・大阪産業大学・〔財〕河川環境管理財団大阪研究所・関西電力㈱・淀川水系ダム水源地ネットワーク

## 〔６〕政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

今回の政策提言が実施された場合、以下の事が効果として考えられる。

施策融合による本システムの構築により、水害の軽減や洪水後の迅速な流木処理が可能となる。

施策融合の具体案として、下流での流木処理代（河川管理者やダム管理者負担）を上流の山林倒木処理代（林野事業負担）に肩代わりする事により、山林復興による地域の活性化、処理コストの削減、水害の軽減（洪水時流木の発生抑制）で、安全・安心な社会が訪れる。流木処理を通じた流域連携・協働により、活発な人的・物質的上下流交流が図られる。

大規模な流域連携の事例としては、ヨーロッパのライン川で流域内6ヶ国が国境を超えた水管理を行うため「ライン・バラトン連合」が設立され、円滑に運営されている。

循環型社会構築の環が流域全体に広がり、3R推進や不法投棄防止等に大きく貢献する。

NPOを架け橋に多様な関係者が一体となって連携・協働する事により、従来の縦割行政等の壁を越えた新たな施策や施策間融合の創出に結び付き、世の活性化に大きく寄与する。

淀川流域流木処理に関する行動計画（案）を作成する事により、関係者が共通の認識に立った効果的な流木処理が流域全体で迅速に実施出来る事から、循環型社会形成推進や不法投棄防止地球温暖化防止、水害防災等により、安全で安心な生活環境の保全が築かれる。

先導的な今回の取組みを熱き想いを込めて全国発信する事により、同様な他流域への波及効果及び、近年特に問題視されている海上流木処理と河川流木処理との連携等が図られる。

「全国流木等対策連携協議会」が設立・運営される事になれば、従来の縦割り行政等にとらわれない斬新で時代を先取りした政策提言が創出され、必要とされる法や施策、施設等の整備が図られる事により、流木処理体系、流木災害の減災、関連予算等の新たな仕組み作りが構築出来る。流木処理を通じた山林復興（雇用創出含む）、河川整備、防災、3R推進、地球温暖化防止地域の活性化等による幅広い施策の融合が、これからの日本の明るい未来を切り開く。

## 〔７〕その他・特記事項（当NPOの特色）

当NPOの主な会員構成

技術士、農学・工学博士、環境カウンセラー・破碎リサイクル施設技術管理士、樹木医、大阪府地球温暖化防止活動推進員、大阪市防災リーダー、行政経験者、大学教授、産廃処理業者等多様。

当NPO活動における対外的評価

当NPO独自としては注目技術賞があり、当NPOと連携・協働した流木処理により〔独〕水資源機構長良川河口堰管理所が3R協議会会長賞、中部の未来創造大賞優秀賞他があげられる。

